

第4章 財政収支見直し

前中期計画(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)では、計画期間に予定していた施策・取組を着実に推進してきましたが、この間の社会情勢の変化により維持管理費用や建設改良費が増加している一方、水需要の減少に伴い料金等収入の増加は見込めない状況にあるなど、今後、財政状況は厳しさを増すことが想定されます。このような厳しい経営環境においても、持続的に上下水道サービスを提供していくため、本中期計画期間(令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)で予定している施策・取組の着実な遂行に必要な投資額や維持管理費用を基に財政収支見直しを作成しました。

なお、水道事業及び下水道事業については、水需要構造の変化等への対応として、料金制度等の見直しを検討するため、令和6(2024)年5月に「水道事業及び下水道事業の料金制度等のあり方」について、川崎市上下水道事業経営審議委員会※へ諮問を行い、令和8(2026)年2月に答申を受領しました。現在、答申内容を踏まえた検討を行っているところであることから、本章で示す財政収支見直しは、料金制度等の見直しは考慮していません。

また、より長期的な視点で経営の持続性を検証する必要があるため、本計画期間以降(令和12(2030)年度～令和19(2037)年度)についても試算を行うことで、計画期間と合わせて12年間の収支見直しとしています。ただし、計画期間以降の試算値については、参考として平均値で示しています。

※「川崎市上下水道事業経営審議委員会」は[学識経験者・団体推薦委員・市民公募委員]で構成されている。

財政収支見直しの主な試算条件

項目\会計	水道事業	工業用水道事業	下水道事業
料金等収入	本市の将来人口推計及び水需要予測を踏まえて試算	利用者の今後の契約水量及び使用水量の見直しに料金単価をかけて試算	本市の将来人口推計及び水需要予測を踏まえて試算
人件費	「中長期の経済財政に関する試算(内閣府)※」に示されている賃金上昇率の「成長移行ケース」値を反映		
減価償却費	現有固定資産の償却額に今後の建設投資に係る償却額を加えて試算		
支払利息等	借入済みの企業債の利息額に新規発行予定企業債の利息額を加えて試算。新規発行企業債の利率は「中長期の経済財政に関する試算(内閣府)※」に示されている各名目長期金利の「成長移行ケース」値をベースに、過去の金利動向を加味して試算		
建設改良費	管路・管きよなどの上下水道施設の地震対策や老朽化対策事業の推進に必要な額を試算		
企業債	建設改良費の40%の企業債充当を基本とし試算		建設改良費から国庫補助金を除くほぼ全額への企業債充当を基本とし試算

※令和7年8月7日経済財政諮問会議提出

1 水道事業

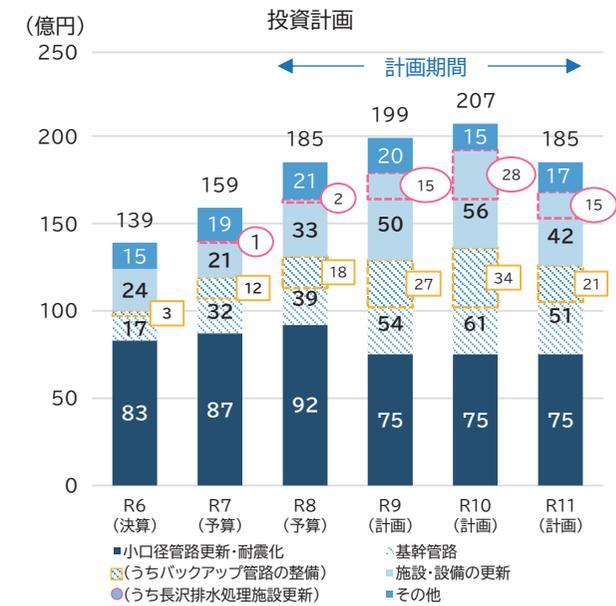
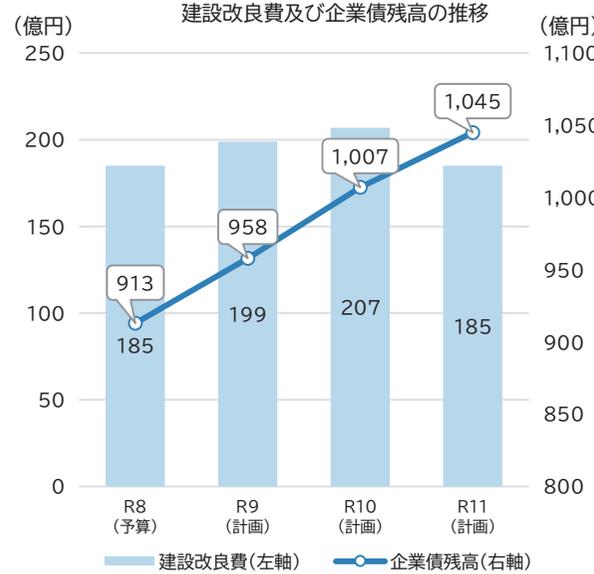
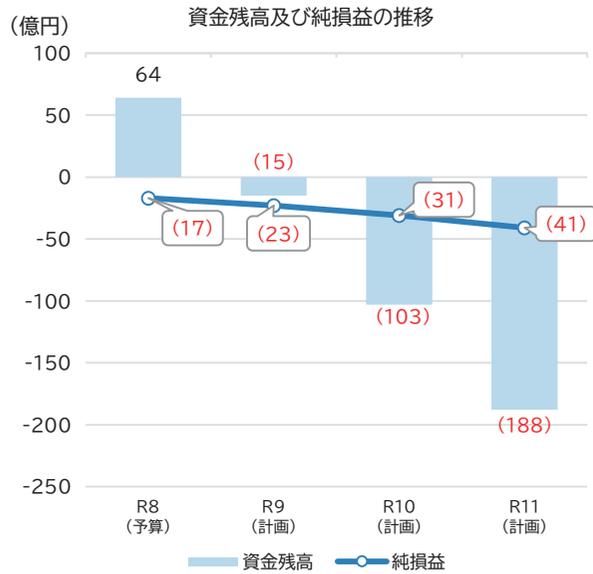
(単位 百万円)

区分	年度	R7 (予算)	計画期間				【参考】R12~19 (試算・平均)
			R8(予算)	R9(計画)	R10(計画)	R11(計画)	
収益的収支	収益的収入	30,976	31,187	29,856	29,611	29,502	29,104
	水道料金	23,348	23,424	22,662	22,478	22,339	21,742
	その他	7,628	7,763	7,194	7,133	7,163	7,362
	収益的支出	30,926	32,843	32,158	32,697	33,591	37,001
	人件費	4,964	6,082	5,080	5,217	5,375	6,082
	受水費	8,139	8,139	8,139	8,130	8,145	8,275
	委託料	4,147	4,426	4,499	4,501	4,642	5,188
	修繕費等	2,299	2,181	2,387	2,627	2,530	2,464
	動力費	328	344	326	326	326	336
	薬品費	325	315	235	240	245	268
	負担金	1,160	1,480	1,033	1,054	1,075	1,133
	減価償却費等	7,618	7,800	8,235	8,500	8,863	10,097
	支払利息等	964	1,215	1,243	1,384	1,547	2,188
	その他	982	861	981	718	843	970
当年度純利益(A)	50	▲ 1,656	▲ 2,302	▲ 3,086	▲ 4,089	▲ 7,897	
資本的収支	資本的収入	8,270	10,289	8,379	8,643	7,750	7,622
	企業債	7,931	9,261	7,967	8,260	7,385	7,192
	負担金ほか	339	1,028	412	383	365	430
	資本的支出	19,363	22,090	23,443	24,203	22,165	20,514
	建設改良費	15,863	18,522	19,919	20,652	18,463	14,868
	企業債償還金	3,429	3,455	3,419	3,446	3,596	5,554
	その他	71	113	105	105	106	92
資本的収支差額(B)	▲ 11,093	▲ 11,800	▲ 15,064	▲ 15,560	▲ 14,414	▲ 12,892	
当年度発生分補填財源(C)	7,835	8,644	9,468	9,823	9,996	10,926	
当年度資金収支(A)+(B)+(C)	▲ 3,208	▲ 4,813	▲ 7,898	▲ 8,823	▲ 8,507	▲ 9,862	
累積資金残高	11,203	6,390	▲ 1,507	▲ 10,331	▲ 18,838	▲ 58,226	
企業債残高	85,468	91,299	95,848	100,662	104,451	112,996	

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額 ※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。 ※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」と「たな卸資産減耗費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」
 ※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額 ※累積資金残高については、退職給付引含む。

1 水道事業

次のグラフは、前ページで示した財政収支の「資金残高及び純損益」、「建設改良費及び企業債残高」の推移をグラフ化し、年度ごとの変化を分かりやすく示しています。また「投資計画」のグラフでは、建設改良費の内訳を示しています。



【総括】

収益的収支については、本計画期間では毎年度純損失を計上する見込みであり、現行の運営を継続すると令和11(2029)年度末時点で、約41億円の純損失となり、経常収支比率100%を下回る見込みとなっています。また、累積資金残高については、毎年度において当年度資金不足が発生する見込みであり、令和9(2027)年度から資金不足になり、令和11(2029)年度末時点で、約▲188億円まで減少する見込みです。

このような状況の中、本市の水道事業では、管路の耐震化率は高いものの、特に市民生活や社会活動に大きな影響を与える基幹管路で法定耐用年数の超過がみられ、漏水等による断水リスクが高まっていることから、本計画期間では、基幹管路の漏水事故・維持管理等による断水リスクの軽減や今後の管路更新時の給水の影響の低減に向け、施設間の連絡管や基幹管路の二重化等のバックアップ管路の整備を行う必要があります。また、引き続き小口径管路の更新・耐震化も実施する必要があることから、本計画期間では、これら事業の推進に必要な投資額を見込んでいます。

一方必要な財源については、商業用水等の大口需要の減少により、水道料金収入の減少が見込まれるため、安定的かつ持続可能な経営基盤の確保に向けて、令和5(2023)年度から検討を進めている水道料金制度等のあり方について、本計画期間中も引き続き検討を進めていきます。また、建設改良費の増加に伴い企業債残高も増加が見込まれることから、残高を適正に管理し、後年度負担への影響についても配慮していきます。

※料金制度等のあり方の検討に伴い財政収支見通しに変更が生じる場合は、再度試算した内容を掲載します。

2 工業用水道事業

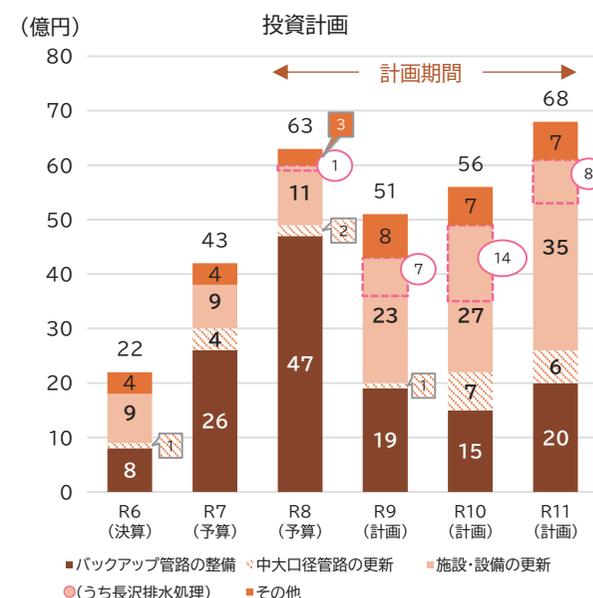
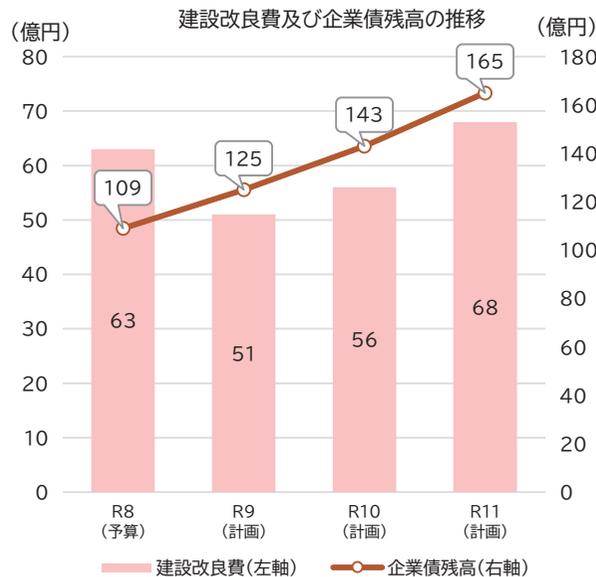
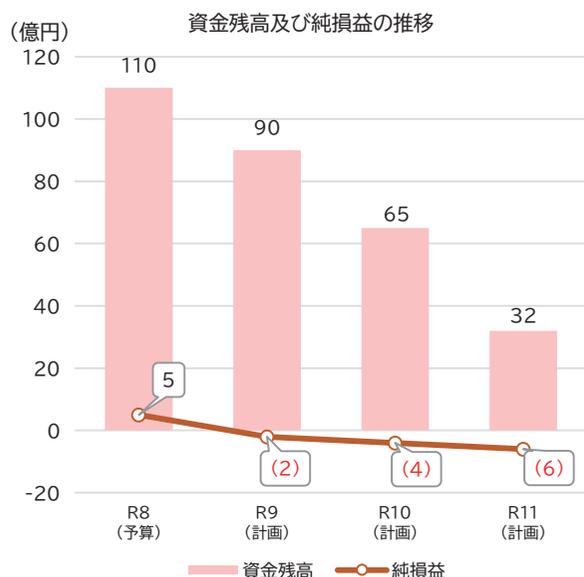
(単位 百万円)

区分	年度	R7 (予算)	計画期間				【参考】R12~19 (試算・平均)
			R8(予算)	R9(計画)	R10(計画)	R11(計画)	
収益的収支	収益的収入	5,841	5,914	5,643	5,629	5,617	5,662
	工業用水道料金	5,652	5,696	5,556	5,541	5,541	5,545
	その他	189	218	87	88	76	117
	収益的支出	5,468	5,392	5,881	6,045	6,178	6,980
	人件費	658	688	625	644	663	754
	受水費	1,518	1,518	1,523	1,518	1,518	1,614
	委託料	636	716	721	613	726	776
	修繕費等	318	216	460	503	478	383
	動力費	344	289	317	317	317	538
	薬品費	13	16	10	10	10	11
	負担金	520	519	522	532	550	598
	減価償却費等	1,111	1,095	1,286	1,349	1,393	1,674
	支払利息等	119	156	168	201	242	477
	その他	231	179	249	358	281	155
当年度純利益(A)	373	522	▲ 237	▲ 416	▲ 561	▲ 1,318	
資本的収支	資本的収入	1,838	3,138	2,105	2,285	2,730	1,977
	企業債	1,711	2,508	2,037	2,237	2,701	1,819
	負担金ほか	127	630	68	48	29	158
	資本的支出	4,929	8,030	5,677	6,163	7,387	6,321
	建設改良費	4,279	6,271	5,094	5,594	6,753	4,550
	企業債償還金	546	495	456	442	442	1,660
	その他	104	1,264	127	127	192	111
資本的収支差額(B)	▲ 3,091	▲ 4,893	▲ 3,572	▲ 3,878	▲ 4,657	▲ 4,345	
当年度発生分補填財源(C)	1,212	1,216	1,714	1,821	1,980	2,022	
当年度資金収支(A)+(B)+(C)	▲ 1,506	▲ 3,155	▲ 2,095	▲ 2,472	▲ 3,238	▲ 3,641	
累積資金残高	14,202	11,047	8,952	6,480	3,242	▲ 10,425	
企業債残高	8,934	10,947	12,527	14,322	16,515	19,753	

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額 ※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」と「たな卸資産減耗費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」
 ※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額 ※累積資金残高については、退職給付引含む。

2 工業用水道事業

次のグラフは、前ページで示した財政収支の「資金残高及び純損益」、「建設改良費及び企業債残高」の推移をグラフ化し、年度ごとの変化を分かりやすく示しています。また「投資計画」のグラフでは、建設改良費の内訳を示しています。



【総括】

収益的収支については、本計画期間では令和9(2027)年度から毎年度純損失を計上する見込みであり、現行の運営を継続すると令和11(2029)年度末時点で、約6億円の純損失となり、経常収支比率100%を下回る見込みとなっています。また、累積資金残高については、毎年度において当年度資金不足が発生する見込みであり、令和11(2029)年度末時点で、約32億円まで減少する見込みです。

このような状況の中、本市の工業用水道事業では、一部の施設は整備完了後、相当の年数が経過し老朽化が進行していることから、本計画期間では、主に災害時にも安定した給水が継続できるよう、施設・設備の更新や、断水時の影響が特に大きいバックアップ管路の整備などに重点を置き、今後計画的な施設更新等を行うために必要な投資額を見込んでいます。

必要な財源については、本市では将来の水需要に見合った施設規模及び契約水量への見直しを行うことに伴い、料金収入が減少する見込みであったため、令和7(2025)年4月から料金改定を含む新たな料金制度を導入(一部は令和7(2025)年1月に導入)しました。それにより、本計画期間においては、施設更新等のための資金は確保できる見通しとなっていますが、今後は更なる更新需要の増加が見込まれているため、今後の施設更新需要や財政状況等を踏まえ、次期料金改定に向けた検討を行う必要があります。また、建設改良費の増加に伴い企業債残高も増加が見込まれることから、残高を適正に管理し、後年度負担への影響についても配慮していきます。

3 下水道事業

(単位 百万円)

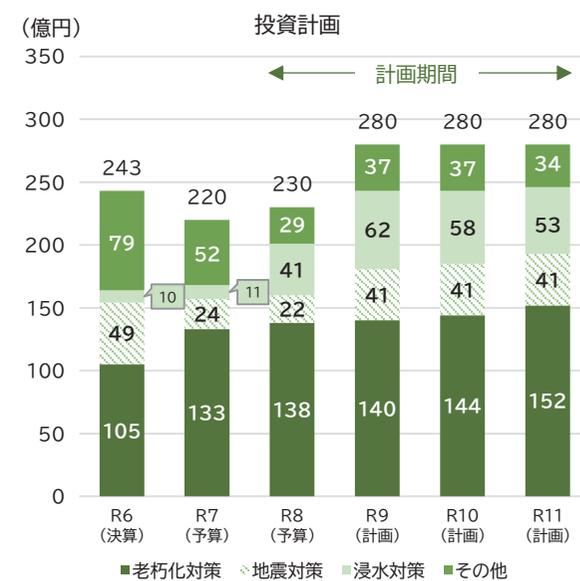
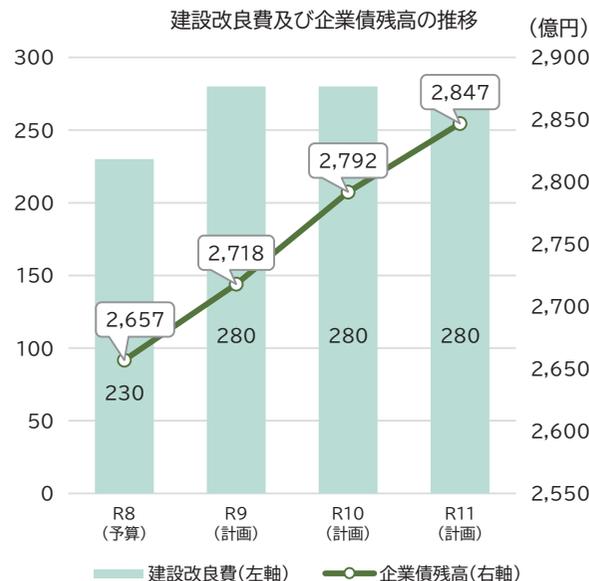
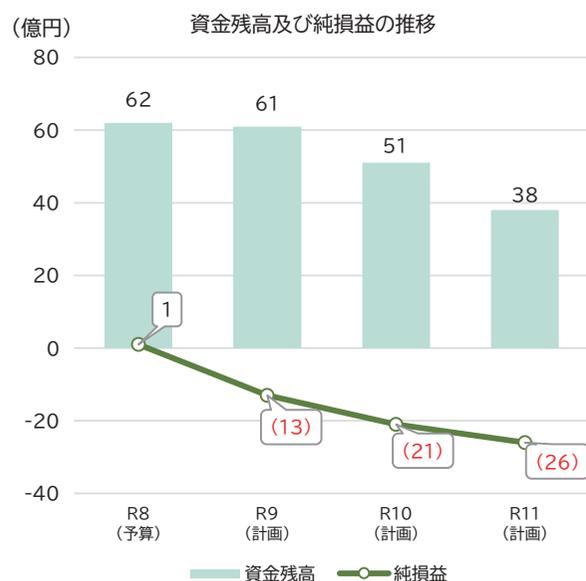
区分	年度	R7 (予算)	計画期間				【参考】R12~19 (試算・平均)
			R8(予算)	R9(計画)	R10(計画)	R11(計画)	
収益的収支	収益的収入	43,221	43,300	43,770	43,782	43,640	44,193
	下水道使用料	22,031	21,977	21,484	21,253	21,063	20,128
	一般会計負担金等	12,690	13,085	13,395	14,000	14,560	17,102
	その他	8,500	8,238	8,891	8,529	8,017	6,963
	収益的支出	42,582	43,190	45,046	45,925	46,283	50,993
	人件費	3,308	3,565	3,022	3,110	3,203	3,645
	委託料	3,449	3,475	3,058	3,248	3,282	3,455
	修繕費等	2,381	2,725	4,087	3,826	3,551	3,402
	動力費	2,761	2,167	2,321	2,373	2,373	2,548
	薬品費	715	718	588	600	612	692
	負担金	1,990	2,063	1,948	2,066	2,108	2,307
	減価償却費等	24,336	24,635	25,464	25,674	25,501	26,079
	支払利息等	2,167	2,429	2,983	3,606	4,691	7,837
	その他	1,475	1,413	1,575	1,422	962	1,028
当年度純利益(A)	639	111	▲ 1,276	▲ 2,143	▲ 2,643	▲ 6,801	
資本的収支	資本的収入	38,933	42,186	51,016	52,683	53,591	45,194
	企業債	26,687	33,659	41,901	45,041	44,374	34,768
	国庫補助金	6,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	負担金ほか	6,246	3,527	4,115	2,642	4,217	5,426
	資本的支出	58,419	61,076	69,850	71,756	72,626	63,661
	建設改良費	22,000	23,000	28,000	28,000	28,000	29,500
	企業債償還金	32,244	33,131	35,826	37,652	38,808	29,211
	その他	4,175	4,945	6,024	6,104	5,818	4,950
資本的収支差額(B)	▲ 19,486	▲ 18,890	▲ 18,835	▲ 19,073	▲ 19,035	▲ 18,467	
当年度発生分補填財源(C)	18,235	18,731	20,016	20,285	20,299	21,462	
当年度資金収支(A)+(B)+(C)	▲ 612	▲ 48	▲ 95	▲ 931	▲ 1,379	▲ 3,806	
累積資金残高	6,216	6,168	6,073	5,142	3,763	▲ 12,394	
企業債残高	265,168	265,696	271,771	279,160	284,725	305,122	

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額 ※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。 ※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」

※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額 ※累積資金残高については、退職給付引含む。

3 下水道事業

次のグラフは、前ページで示した財政収支の「資金残高及び純損益」、「建設改良費及び企業債残高」の推移をグラフ化し、年度ごとの変化を分かりやすく示しています。また「投資計画」のグラフでは、建設改良費の内訳を示しています。



【総括】

収益的収支については、本計画期間では令和9(2027)年度から毎年度純損失を計上する見込みであり、現行の運営を継続すると令和11(2029)年度末時点で約26億円の純損失となり、経常収支比率100%を下回る見込みとなっています。また、累積資金残高については、毎年度において当年度資金不足が発生する見込みであり、令和11(2029)年度末時点で、約38億円まで減少する見込みです。

このような状況の中、本市の下水道事業では、老朽化対策、地震対策、浸水対策等、多様化する施策を着実に推進する必要があるため、アセットマネジメントにより中長期的な視点に立ち、膨大な施設の状況や財政収支を見通しながら、持続可能なサービス提供に重点を置いて必要事業費を試算し、市民や社会のニーズを考慮した上で投資額を配分し平準化しています。

一方必要な財源については、水道事業の水需要と連動し、下水道使用料収入の減少が見込まれるため、安定的かつ持続可能な経営基盤の確保に向けて、令和5(2023)年度から検討を進めている下水道使用料制度等のあり方について、本計画期間中も引き続き検討を進めていきます。また、今後は建設改良費の増加に伴い企業債残高も増加が見込まれることから、残高を適正に管理し、後年度負担への影響についても配慮していきます。

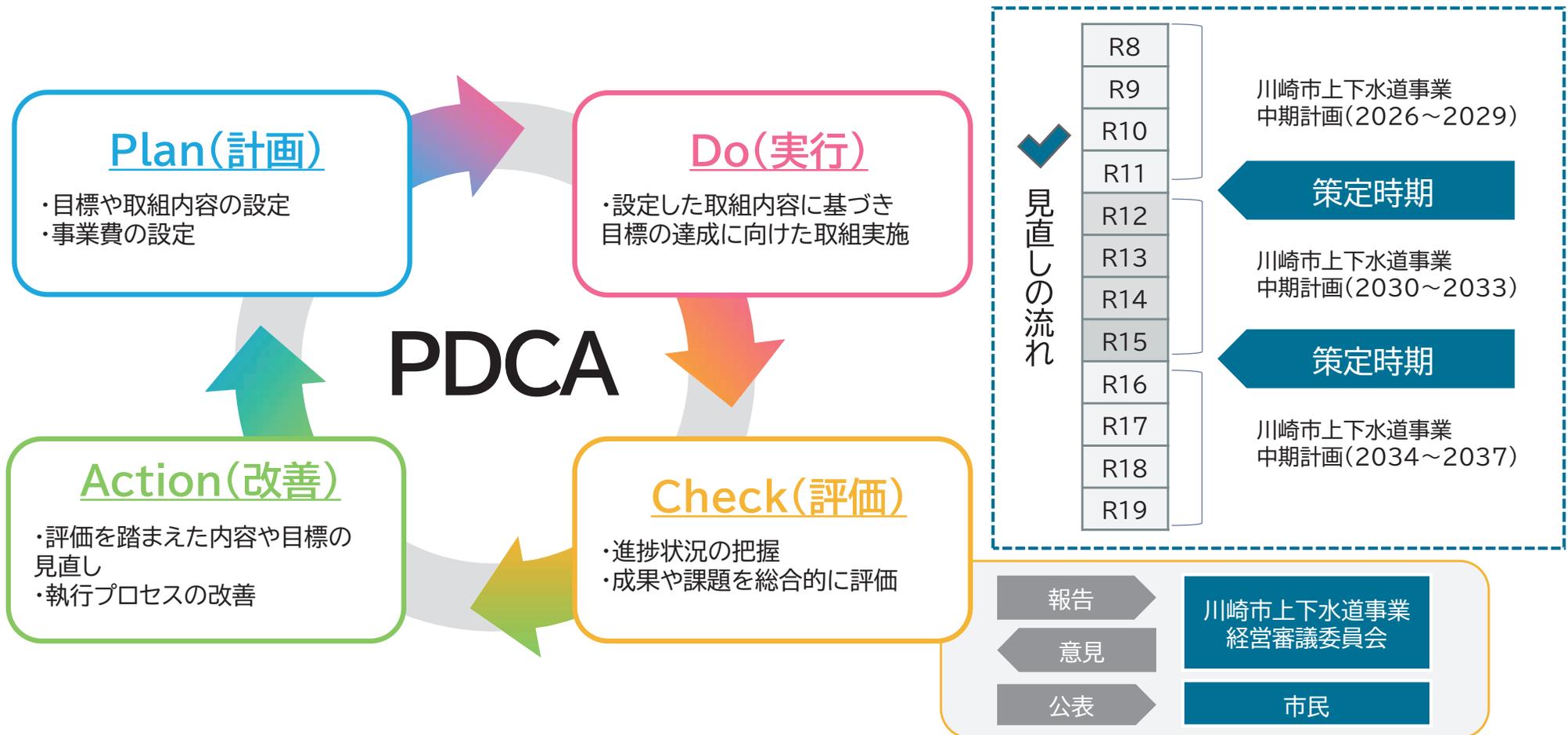
※使用料制度等のあり方の検討に伴い財政収支見直しに変更が生じる場合は、再度試算した内容を掲載します。

第5章 中期計画の進捗管理

川崎市上下水道ビジョンの実現に向け、実施計画を定めた「中期計画」の現状を把握し、内容や目標の見直し、また執行プロセスの改善につなげるため、進捗管理を行います。策定時期に設定した施策・取組に対して、毎年度、実施結果や達成状況などさまざまな観点から評価を行い、問題や課題を明確にしていきます。明確になった問題や課題を踏まえ、次年度の取組内容や方向性を検討していきます。

上下水道ビジョンは12年間、中期計画は4年間の計画期間であるため、進捗管理で明確になった課題等は、4年ごとに策定が行われる中期計画へ反映していき、上下水道ビジョンの実現に向けたよりよい実施計画を目指していきます。

また、中期計画の進捗状況については、学識経験者、団体推薦者及び公募市民によって構成される「川崎市上下水道事業経営審議委員会」へ報告し、市民目線・専門的視点から御意見をいただき、その結果を今後の事業運営に活かしていきます。





川崎市上下水道事業中期計画(2026~2029)

令和8(2026)年3月

川崎市上下水道局経営戦略・危機管理室

TEL 044-200-3182 FAX 044-200-3982

e-mail:80keiki@city.kawasaki.jp
